

## 第2次常総市男女共同参画計画 令和元年度進捗結果

**基本目標：【I】一人ひとりを大切にする男女平等の意識づくり**

► 施策の方向性 1－1 家族を思いやる意識づくり

※令和2年度に本計画の変更を行っていますが、令和元年度の実績は、当初計画に対するものため、変更前の内容にて記載しています。変更内容は、令和2年度常総市男女共同参画推進審議会に関するページにてご確認ください。

施策：広報活動の充実

具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
1 「男女共同参画の視点から公的広報の手引き」を活用した行政文書の作成	同手引きを広報紙等作成の際に活用する。	A	広報紙及びお知らせ版(各月1回発行)の作成には、性別による表現の差が生じないよう留意し作成発行を実施した。	継続実施	秘書課
2 男女共同参画広報紙「じょうそう」の発行や男女共同参画だよりの発行	女性団体じょうそう事業委員会の編集協力により、男女共同参画広報紙発行や男女共同参画だよりを発行する。	A	女性団体じょうそう事業委員会の編集協力のもと、2月20日付で男女共同参画広報紙じょうそうNo.10を発行し、全戸配布を行った(A42色刷り4ページ、17,800部)。また、男女共同参画だよりを5月9月3月に発行し、3月発行時以降は名称から“男女”をとり「共同参画だより」として発行を行った。	継続実施	人権推進課 (市民協働課)
3 市ホームページ上における男女共同参画に関する情報の提供と更新	男女共同参画に関する講座や講演会、セミナー等の情報提供を行う。	A	市で実施している男女共同参画講演会や、国・県・他市町村等が実施する講座やセミナー等について、市ホームページにて適宜情報提供を実施した。 また、男女共同参画だよりにて男女共同参画に関わる内容を掲載し、市ホームページで公開することによって情報提供を進めた。	継続実施	人権推進課 (市民協働課)

施策：意識の啓発

具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
4 あらゆる機会を通じた男女共同参画の啓発	市職員や市民への研修会を開催する。研修会、講演会、広報紙への掲載等市民にも積極的に意識の啓発に努める。	A	市民向けとして「茨城県男女共同参画推進条例から考える常総市の未来」をテーマに男女共同参画推進講演会を開催し、市職員を含む101名の参加を得た。また、職員向けにハラスメントに関する研修を開催し、職員の意識啓発を行った。この他、男女共同参画だよりの発行や市ホームページの見直しを進め、積極的な啓発を行った。	継続実施	人権推進課 (市民協働課)
5	学校生活全般においてあらゆる機会を通じて家族を思いやる心の育成を図る。また、家庭環境に十分に配慮しながら道徳や学校行事の中で意識の高揚を図る。	A	学校生活における係活動での役割分担等、道徳における家族愛の涵養、また運動会や文化祭等、学校行事において男女の区別なく同級生と協働したり、保護者と共に学んだりする場を通して、意識の高揚を図った。	継続実施 引き続き、特別活動等を通じた意識向上を図っていく。	指導課
6	人権問題として啓発活動(イベント等で啓発用品を配布)を推進する。	A	8月21日に市民を対象とした人権啓発講演会を地域交流センターで開催し、参加者500名に啓発用品を配布し意識啓発を行った。	継続実施 市民を対象とした人権啓発講演会を開催し、参加者に啓発用品を配布しながら意識啓発に努める。	人権推進課
7 PTA総会等における保護者に対する男女共同参画の啓発	常総市PTA連絡協議会の中に、女性ネットワークを組織し、情報交換や研修会を実施する。	A	常総市PTA連絡協議会に女性ネットワークを組織し研修会を実施するとともに、県が主催する研修会へも参加した。	継続実施 引き続き女性ネットワークの研修会を実施する。	生涯学習課
8 DV(ドメスティック・バイオレンス)問題の周知	広報紙や男女共同参画だより等でDVを正しく理解するための啓発を実施する。	B	11月3日ふるさとまつりに際し、女性団体じょうそう事業委員会協力のもと「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、DV防止に向けチラシ等の配布を行うとともに、運動期間にあわせ地域交流センター豊田城をテーマカラーの紫にライトアップし、興味関心の想起及び啓発を進めた。	継続実施	人権推進課 (市民協働課)
9 DV防止啓発	DV被害者を増加させないよう、高校生や市民、教職員を対象にしたデートDV防止講座の開催やパンフレット等を配布し啓発活動に努める。	A	市内石下紫峰高等学校において、1年生約145名及び教員約8名の参加にて、デートDV防止啓発講座を実施し、講話等の他、パンフレットの配布により啓発活動を行った。	拡大実施 市内1校にて開催していたが、受講していない学年が生じている状況のため、すべての学年が受講できるよう、1年に市内3校すべてに開催を図ることとした。なお、開催の時期や方法については、学校側と相談・検討により実施を図る。	人権推進課 (市民協働課)
10 人権相談や市民相談、福祉相談等の窓口の周知	下妻人権擁護委員協議会常総支部会主催で、人権相談事業を年4回実施する。	A	お知らせ版での広報や、チラシの全戸配布を行い広く周知を図った。	継続実施 周知媒体を活用しながら、より効果的な周知を図る。	人権推進課
11	法律相談や行政相談、一般相談業務を実施する。	A	今年度の法律相談は本庁舎では毎月1回、石下庁舎では奇数月に1回合計で年間18回を予定していたが、3月の2回は新型コロナ感染の感染防止のため中止となり、16回実施した。令和元年相談件数：予約112件/実績103件(内外国籍住民8件)	継続実施	市民課
12	生活費や医療費の相談、また、その他母子・障がいのある方等の各種相談業務、電話等による相談にも応じる。	A	生活費・医療費の相談に年間730件の相談実績があった。その他障がい者等の各種相談や、電話等による相談業務も実施している。必要に応じ訪問等を実施して問題解決にあたっている。	継続実施	社会福祉課
13 結婚相談、ふれあいパーティーの開催	少子化対策のため、ふれあいサポーターによる結婚相談や結婚促進に関する事業を実施する。	A	ふれあいパーティーを6/30、11/17、3/8の3回実施の予定であったが、3/8は新型コロナウイルス感染症予防のため中止になり2回実施し、3組の希望カップルが誕生した。また、毎月第1及び第3日曜日にふれあいサポーターによる結婚相談会を開催し、延べ46件の相談を行った。	継続実施	市民課
14 関係課及び関係機関との連携強化と相談体制の充実	法務局等と連携し、日常において、人権擁護委員による相談業務を実施する。	A	人権擁護委員による特設人権相談を年4回(6月、9月、12月、2月)実施した。	継続実施 人権擁護委員と連携しながら、より多くの方が利用しやすい相談体制の充実を図る。	人権推進課
15	定期的に要保護児童対策市町村支援事業会議を開催し、関係各課、保健所並びに児童相談所等との連携強化と相談体制の充実を図る。	A	年12回開催することにより、子どもの最善の利益のため、支援が必要な児童等への切れ目のない支援提供をするため、ケースの進捗状況、支援内容の適否、課題点等についての情報・認識の共有、各機関の役割や体制、特徴等に対する相互理解により、関係機関との連携を図った。	継続実施 引き続き毎月開催し、情報の共有により関係機関における継続的支援と連携アプローチを図る。	こども課
16 女性相談窓口の周知	月1回開設している女性相談窓口を周知する。	A	女性相談を周知するため市内の公共機関施設32か所、医療機関及びスーパーやドラッグストア等民間施設30施設に事業紹介チラシ(A4・約70枚)の掲示依頼を行った。掲示施設については、市お知らせ版にて募集を行うとともに、随時市ホームページにて募集を行っている。また、チラシについても、市ホームページの女性相談紹介ページにつながるQRコードを記載したデザインとすることで、気軽に情報を入手できるよう図った。	継続実施	人権推進課 (市民協働課)

施策：学習機会の提供

具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
17 家庭教育学級等での「出前講座」の充実	人権問題のひとつとして、男女平等の意識づくりに取り組みながら、充実を図る。	A	小中学校 19 校において家庭教育学級を開催し、人権問題をテーマとした学習を実施した。	継続実施 引き続き家庭教育学級での学習を実施する。	生涯学習課
18 学校関係者等を対象とした男女共同参画の啓発	若年層、教職員、保護者において、男女共同参画社会の正しい知識を学ぶ講座を開催する。	A	データ DV 防止啓発講座を石下紫峰高校において実施し、若年層及び教職員に向けた啓発を行った。また、条例改正が行われた茨城県男女共同参画推進条例に関わる、「茨城県男女共同参画推進条例から考える常総市の未来」をテーマとした講演会を学生を含む広く市民向けに開催した。	継続実施	人権推進課 (市民協働課)
19 男性を対象とした家事講座の開催	固定的性別役割分担意識の解消を目的とした、男性向けの家事講座を開催する。	A	女性団体じょうそう事業委員会との共催により、男性向け料理教室「俺のキッチン！」を開催し、親子連れを含む 10 名の参加を得た。また、男女共同参画によりて、家事・育児に対する固定的性別役割分担意識・推移について紹介し啓発を行った。	継続実施	人権推進課 (市民協働課)
20 市民・市内事業者を対象とした講演会の実施	男女共同参画の意識改革を目的とした講演会を市民団体と協働で行う。	A	常総市男女共同参画講演会「茨城県男女共同参画推進計画から考える常総市の未来」を、女性団体じょうそう事業委員会との共催により開催した。	継続実施	人権推進課 (市民協働課)

▶ 施策の方向性 1-2 地域で分かち合う意識づくり

施策：情報の収集と提供

具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
21 男女共同参画関連図書の収集と企画展の実施	関連図書を図書館資料として所蔵する。また、特集コーナーを開設する。	A	男女共同参画に関する一般書を購入した。また、男女共同参画週間がある 6 月には、関連図書を集めた特集コーナーを展開した。(6 月 1 日から 30 日)	継続実施 今後も関連資料の収集と特集コーナーの展開を行う。	図書館
22 男女共同参画学習機会の情報提供	講演会等の情報は、ホームページ等に随時掲載する。	A	市で実施している男女共同参画講演会の他、国・県・他市町村等が実施する講座やセミナー、講演会等について、市ホームページ掲載により適宜情報提供を実施した。また、市が発行している男女共同参画によりや男女共同参画広報紙じょうそう、女性相談について、法改正に関連し発行した資料等を掲載し、関連知識の普及や機会の提供を行った。	継続実施	人権推進課 (市民協働課)
23 市民意識の積極的な聴取と情報公開	計画策定期には、男女共同参画市民意識調査の実施と結果の公表をする。また、講座等の参加者からアンケートを実施する。	A	男女共同参画講演会やデータ DV 防止啓発講座等、啓発事業実施時にはアンケートを実施し、実施事業に係る参加者の感想等を聴取するとともに、興味関心の方向性等を確認し、次回以降の実施の参考とした。	継続実施 市民の興味関心の方向性を考慮した講座や講演会の開催を検討し、より効果的な学習の機会提供に努める。	人権推進課 (市民協働課)

施策：学習及び成果発表機会の提供

具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
24 地域住民との協働による地区公民館講座と地区公民館まつりの充実	地区公民館自主事業や公民館講座を実施する。	A	7 会場で公民館まつりを開催したほか、各地区公民館において講座や教室、バスハイク等の事業を実施した。	継続実施 引き続き公民館事業を実施する。	生涯学習課
25 市民の声を活かした講座をつくるためのアンケートの実施	講座の申し込み時や終了時にアンケートを実施する。	A	講座申し込み時や修了後に意見、希望を聴取しニーズの把握に努めた。	継続実施 引き続き市民や利用者の意見を聴取する。	生涯学習課

施策：社会通念や習慣の見直し

具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
26 地域活動における固定的性別役割分担意識の解消	男女がともに地域で活躍できるよう、意識改革を図るために啓発をする。	C	女性団体じょうそう事業委員会との共催により、男性向け料理教室を開催するとともに、男女共同参画によりおいて家庭内での性別役割分担への意識の変化について記載し、固定的性別役割分担意識の解消に関わる啓発を進めた。	継続実施 より地域社会との関わりについて考える機会を提供できよう手法を検討し、意識改革につながる実施を図る。	人権推進課 (市民協働課)
27 人権・同和問題講演会や研修会等を通じた人権意識の高揚	人権・同和問題に関する講演会を実施し、あらゆる人権問題に関する差別意識の解消に向けた啓発をする。	A	市民を対象とした人権啓発講演会を地域交流センターにおいて開催し約 500 名の参加者があった。また、市職員を対象とした研修会を開催し人権・同和問題を正しく理解し知識を深めた。	継続実施 人権・同和問題に関する差別意識を解消するために、人権啓発講演会等の学習の機会を提供する。	人権推進課

▶ 施策の方向性 1-3 働く場で助け合う意識づくり

施策：情報の提供

具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
28 市内事業所への情報提供	市内事業所に国・県等で取り組む推進施策に係る情報を提供し、男女共同参画推進の啓発に努める。	A	事業所に関わりの深い法改正の資料とともに男女共同参画に関わる男女共同参画により、工業懇話会約 120 社に送付し、情報提供及び啓発に努めた。また、本資料を市ホームページに掲載することにより、広く情報提供を行った。	継続実施 事業所に関連する施策を中心とした法改正等の情報を適宜情報提供し、男女共同参画推進につながるよう努める。	人権推進課 (市民協働課)

施策：働きやすい就労環境の整備

具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
29 事業主及び労働者への仕事と家庭の両立に対する理解の促進	男女共同参画広報紙等を事業所に配布し、意識啓発に努める。	A	男女共同参画広報紙じょうそうを、全戸に配布することにより意識啓発に努めた。また、男女共同参画によりおいて、イクボスに関して紹介し、工業懇話会約 120 社にて配布を実施した。	継続実施	人権推進課 (市民協働課)
30 一般事業主行動計画の策定促進	事業所や関連団体等との連携を進め、「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定について、啓発や情報提供を行う。	A	常総市工業懇話会(常総市工場協会及び常総市各工業団地連絡協議会)事業所への広報誌の配布による啓発を行った。	継続実施 引き続き実施する。	商工観光課
31 一般事業主行動計画の策定促進	事業所や関連団体等との連携を進め、「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定について、啓発や情報提供を行う。	A	女性活躍推進法の法改正にあわせ、一般事業主行動計画の記載内容や策定方法に関する資料を作成し、工業懇話会約 120 社にて送付するとともに、市ホームページにおいて掲載し、情報提供を行った。	継続実施 資料作成や市ホームページの適宜更新を進め、継続した啓発を実施する。	人権推進課 (市民協働課)

施策：職場環境の整備

具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
32 職員研修の開催	行政が市民への男女共同参画のモデルとなるよう、職員研修会を実施し、意識の向上を図る。	A	職員向けに「ハラスメント」をテーマとした研修会を、管理職と一般職にわけ実施した。	継続実施 実施前後に取得したアンケートに基づき、より興味関心のある項目や、意識向上につながる項目について検討し、研修実施を図る。	人権推進課 (市民協働課)
33 年齢・階級別に職員の研修会を開催し、意識と公務力の向上を図る。	年齢・階級別に職員の研修会を開催し、意識と公務力の向上を図る。	A	庁内新採研修及び係長級研修、公務力向上講座、人事評価研修を含む各研修を実施した。	継続実施 前年度研修の継続に加え、補佐級研修の実施予定。	総務課 (人事課)

34	研修会等による育児・介護休業法の活用の促進	新規採用職員研修会で制度の内容を説明し、知識の向上を図る。	A	4月初旬に開催した新採用職員研修において実施した。また、全職員に対しては、府内情報システムにより周知を図った。	継続実施 前年同様実施。	総務課 (人事課)
35	女性職員の管理職への積極的な登用	女性職員の係長登用を積極的に行うとともに、ステップアップを徐々に進め、女性管理職の登用率を上げる。また、「常総市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」における目標値である補佐級以上の女性管理職の割合15%以上に達した。	A	令和元年度4月1日付人事異動で係長以上の女性職員を46名登用している。補佐級以上の女性管理職の割合は、17.8%であり、「常総市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」における目標値である補佐級以上の女性管理職の割合15%以上に達した。	継続実施 引き続き女性管理職の積極的登用を行う。「常総市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」における目標値である補佐級以上の女性管理職の割合15%以上についても引き続き達成するよう登用を行う。	総務課 (人事課)
36	女性職員の研修等への参加支援	茨城県自治研修所等に女性職員を積極的に受講させ、幅広い分野で活躍できる資格と能力の向上を図る。	A	「メンター研修」、「女性キャリアデザイン講座」等に研修生を指定し、派遣を行った。また、「各種講師養成講座」にも研修生を派遣し、講師の資格を取得した。	継続実施 今年度も同研修に研修生を指定し、派遣を行う予定。	総務課 (人事課)
37	職員におけるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を職員個人が意識し、働きやすい環境となるよう啓発する。	B	有休・育児休暇・介護休暇等を取得しやすいように府内システムにより周知を行った。休暇を取得する事で、仕事と私生活のバランスが取れ、メンタル面でのフォローに繋げる環境づくりを図った。	継続実施 引き続き、休暇等の取得の周知徹底を行う予定。	総務課 (人事課)

## ▶ 施策の方向性 1-4 教育の場で育ち合う意識づくり

### 施策：指導・支援体制の充実

具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
38 一人ひとりの個性を生かす保育生活、学校生活の推進	児童の成長に合わせた保育を実施する。	A	公立保育所6施設においては、年齢ごとのクラス編成の他、一部混合クラスを設け、保育を実施した。6箇所の公立保育所において、学齢ごとの各クラス担任同士が勉強会(情報交換会)を実施し、一人ひとりの個性を生かした保育に努めた。	継続実施 より児童の成長にあわせた保育の提供を目指すため、保育士の確保及び保育の質の向上に努める。今後も公立保育所において、学齢ごとの各クラス担任同士が勉強会(情報交換会)を実施し、一人ひとりの個性を生かした保育・支援体制の充実を図る。	こども課
39	学習指導形態(グループ・ペア学習)指導形態(TT・少人数指導)等の工夫をする。	A	各種訪問指導を通して、学習課題へ問い合わせをもち、自分の考えを伝え合い、深め合えるようなグループ学習やペア学習の実践について指導・助言し、一人ひとりの個性を生かせるようにした。	継続実施 引き続き、個性を生かせる学習形態、指導形態を工夫していきたい。	指導課
40	男女共同参画を実践するための生活科、技術・家庭科、保健体育科授業の充実	A	家庭と仕事を両立できるよう、男女共同参画社会の一員としての心を育む授業内容の工夫や教員同士の授業研修を行う。	継続実施 引き続き、各教科の特性に応じ、授業の充実を図っていく。	指導課
41	関係各課との連携による性教育及び思春期保健指導等の充実	A	ゲスト・ティーチャーを活用して、保健師・栄養士が小中学校で思春期の性教育や教育を実施する。	継続実施 引き続き、養護教諭や栄養教諭による授業支援の充実を図っていく。	指導課

## ▶ 施策の方向性 1-5 國際的視野を身につける意識づくり

### 施策：国際交流・理解の促進

具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
42 市内在住外国人との交流会の実施	民間やボランティア団体による交流事業や日本語教室等を支援する。	A	国際交流団体と協力し、外国籍住民の方が気軽に参加できる交流の場として、国際交流サロン(YOUKOSO)を5回開催した。サロンの内容は、心理学者のポルトガル語による講演や相談、防災訓練でのブース出展、日本の行事や遊びの体験などで、平均12名程度の出席があった。また、市主催による日本語教室開催の他、ボランティア団体が主催する日本語教室について、HP等による周知や会場の手配を行った。さらに、市内にあるブラジル人学校の職業体験等についての支援も行った。	継続実施 各種団体と連携をとり、今後も外国籍の方を支援していく。交流会等において、効果的なPRの方法を考え、参加者の増加を目指す。	市民と共に考える課 (市民協働課)
43 ALTを活用した学校における国際理解の促進	市内幼稚園・小中学校にALTを派遣し、外国人とのコミュニケーションを図り、国際理解を深めていく。	A	市内14小学校に6名、5中学校に5名のALTを計画配置し、外国語活動および英語科の授業を通じて、児童生徒が外国人講師とコミュニケーションしたり、学習を通じて多様な文化に出会えるようにした。幼稚園にも月1回ALTが訪問し、英語に触れる機会を提供了。	継続実施 引き続き、ALT講師を計画的に配置し、活用の充実を図っていく。	指導課

## 基本目標：【II】いろいろな生き方ができる男女共同参画の環境づくり

## ▶ 施策の方向性 2-1 家庭で進める環境づくり

### 施策：家事への参画促進

具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
44 ごみ問題に取り組むための勉強会の実施	家庭内の環境意識の啓発活動として3R(リサイクル・リユース・リデュース)の促進と周知を図る。	B	家庭内のごみの減量化として、生ごみ堆肥化事業の新規世帯を募集し、約50世帯の参加者を得た。また、更なるごみの減量化として、チラシの配布や市のHPに掲載し、周知を図っている。	継続実施	生活環境課
45 男性の家事・育児を対象とした事業の実施	市内の団体等と協力し、子どもと男性保護者を対象とした講座等を開催し、男性の積極的な家事・育児参加を促す。	A	女性団体じょうそう事業委員会との共催により、男性向け料理教室「俺のキッチン！」を開催し、親子連れを含む10名の参加を得た。また、男女共同参画だよりにて、家事・育児に対する固定的性別役割分担意識・推移について紹介し啓発を行った。	継続実施	人権推進課 (市民協働課)

### 施策：子育てへの参画促進

具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
46 子育てサークルの育成及び活動への充実	新生児訪問や乳幼児健診、また民間の子育てサークルも含めて各教室で子育て支援を行う。	A	赤ちゃんが生まれた家庭に、保健師による全戸訪問を実施。子育て相談日は生後2か月～2歳頃までの参加者が多く、保護者同士の交流の場にもなっている。乳児健診・各種教室等では子育て支援センター等について紹介し、市の事業以外も活用できるよう支援を行っている。	継続実施 引き続き、育児不安を早期に解消できるよう、相談事業の充実を図る。	保健推進課
47	更生保護女性会のメンバーと連携をとりながら、総合福祉センターの「おやこのひろば」を活用して支援を行う。	A	子育てサークル「なかよし教室」を年9回開催。母親が孤立しないよう活動の場を提供し、子育てに関する相談・支援を実施した。水海道子育て支援センターでは年6回どんぐり教室を開催、子育て支援等を行った。	継続実施 なかよし教室・どんぐり教室とも継続開催予定。	社会福祉課

48	子育て講演会の開催	「食育」の大切さを知つてもらうための講演会、「子育て支援」に関する講演会を実施する。	A	ボランティアの方の高齢化もあり,今年度見直しを図り,親子離れての講演会ではなく,親子と一緒に参加できる観劇やコンサート,ベビーマッサージ受講などを行い,五感を豊かに,親子の触れ合いを図った。	継続実施 月齢・年齢に合わせた内容や好評であった講座など協議・見直しを図りながら継続して実施する。	こども課 ※子育て支援センター
49	保護者を対象とした子育て相談の充実	就学指導の一環として,児童ディサービスセンターと協力した子育て相談業務を実施する。	A	次年度小学校への入学を控え,学校での生活や学習に不安を感じている保護者との就学相談を随時行い,個のニーズに応じた就学ができるよう情報提供や就学支援を行った。	継続実施 今後も,児童ディサービスと連携し,就学相談の機会を確実に確保していく。	指導課
50	託児付き講座・教室の実施	ボランティアによる託児付き講座・教室の実施及び託児室設置を検討する。	A	講座開催時には,託児希望に対応できるよう計画し開催した。	継続実施 託児が可能な学習機会の提供がある際には,地域女性団体連絡会に協力の依頼をする。	生涯学習課

#### 施策：介護への参画促進

	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
51	男女で参加できる介護教室の充実	市内の介護保険事業所及び医療機関に委託し,介護技術や介護者の健康維持のために家族介護教室を開催する。	B	市内4箇所の事業所等に委託し家族介護教室を実施した。 各委託事業所をを集め実施状況について話し合いを行い,家族介護教室のチラシを年3回全戸配布,お知らせ版1回掲載した。 年間7回 286,000円 ※(教室1回26,000円×全7回/年) ※(全9回実施予定であったが,うち2回は新型コロナウイルスのため中止) ・キングスガーデン:3回(48人) ・よしの荘:2回(15人) ・きぬ医師会病院:1回(19人) ・L・ハーモニー:1回(21人)	継続実施 家族介護教室のチラシを全戸配布する等,教室の在り方や周知方法を検討するとともに参加人数増を図る。	幸せ長寿課 (高齢福祉課)
52	介護家族ネットワークの育成及び活動への支援	在宅で介護している家族を支援するため,介護者間で交流できる事業を実施するとともに地域包括支援センター等窓口相談や通報への対応を行う。	A	【地域包括支援センターで1年間に对応した虐待に関する相談】 ◆相談延回数:118回 ※前年度からの継続含む。 ◆新規相談件数:19件 ◆新規相談の相談者内訳 ・介護支援専門員:1件 ・警察官:6件  【認知症総合支援事業】 ◆認知症初期集中支援チームの活動 ・支援チーム員会議開催回数2回 ・チーム員会議で検討された延べ事例数1例 ・チーム員が訪問等支援を行った延べ回数5回 ◆もの忘れプログラムの常設 ・アルツハイマー型認知症の恐れがあるかをチェックできる「もの忘れプログラム」を庁舎内に設置(偶数月:本庁舎,奇数月石下庁舎) ◆認知症交流カフェ(令和元年9月より実施) ・カフェひろば延べ参加者数13人 ・ぶどうの木延べ参加者数96人 ・カフェユトリエ延べ参加者数9人	継続実施 認知症の介護は,介護者の負担が大きく,時には虐待の引き金となってしまうこともあります。認知症の方や認知症を介護されている方を支援するために,認知症初期集中支援チームの活動や認知症やもの忘れの心配のある方の相談するきっかけづくりとして,もの忘れプログラムの常設や認知症カフェの実施を予定していますので,住民の皆さんにご活用いただけるよう定期的な周知を引き続き行います。 また,虐待に関する総合相談や実態把握の過程で,特に権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合には,老人福祉施設等への措置や成年後見制度などの諸制度を活用して対応いたします。特に,成年後見制度については,円滑な利用を促進するために,関係機関と連携して制度を普及させるための広報等の取組を行います。	幸せ長寿課 (高齢福祉課)
53	介護ヘルパーの育成及び男性ヘルパー活動の促進	ホームヘルパー研修受講支援事業において,介護職員初任者研修受講者への受講費用の一部を助成する。	C	2名の申請があり,介護職員初任者研修受講費用の一部を助成した。 助成額60,000円(30,000円×2名)	継続実施 制度の内容をお知らせ版等を通じ,広く周知させ受講者の拡大を図る。	幸せ長寿課 (高齢福祉課)

#### ▶ 施策の方向性 2-2 地域で進める環境づくり

	施策：人材の育成と活用					
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
54	リーダーの育成	女性人材育成のためのリーダー養成講座へ参加する。	C	地域団体の中心として活躍している女性により構成される女性団体じょうそう事業委員会の役員とともに,国際女性教育振興会茨城県支部セミナー「変わる世界 変えよう日本」をテーマとした講演会・シンポジウムや,おみたま男女共同参画推進フォーラムに參加した。	別事業実施中 県のリーダー養成講座が現在行われていないことから,別の女性人材育成に資する講座や研修等への参加を図る。	人権推進課 (市民協働課)
			E	今年度は講座が実施されなかった。	事業廃止 令和2年度も実施されないため。	総務課 (人事課)
55	あらゆる分野における女性の人材発掘及びリストの作成と活用	有資格者リストを作成し,配置等に活用する。	A	資格・免許等の取得リストは作成済みで,適宜更新と活用を図っている。	継続実施 引き続き,リストの更新・活用を行い,人事異動の参考にする。	総務課 (人事課)
			A	ボランティア講師や協力員として現在244人の登録があり,(延べ)70人程度の活用が図られた。	継続実施 情報発信を積極的に進め,さらなる活用促進を図る。	生涯学習課
56	農業分野におけるリーダー育成	女性農業委員等農業における女性リーダーの育成及び活動への支援をする。	B	いばらき農業委員会女性協議会や現地視察研修,女性の農業委員会活動推進シンポジウムに参加し,他市町村との情報共有を行った。	継続実施 今後開催される協議会等に積極的に参加し,女性農業委員の活動の推進を図る。	農業委員会事務局
57			B	いばらき農業委員会女性協議会や現地視察研修,女性の農業委員会活動推進シンポジウムに参加し,他市町村との情報共有を行った。	継続実施 今後開催される協議会等に積極的に参加し,女性農業委員の活動の推進を図る。	農業委員会事務局

#### 施策：活動の機会提供と促進

	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
59	各種審議会・委員会への女性登用の促進	女性登用率を上げるために啓発活動をする。	A	地方自治法第180条の5及び同法第202条の3に基づく委員会・審議会等について登用状況を調査し,市ホームページにおいて掲載し,女性登用に関する意識向上に努めた。	継続実施	人権推進課 (市民協働課)
60	市政懇談会における女性の参画促進	女性団体じょうそう事業委員会との市政懇談会を実施する。	C	令和元年度に該当する女性団体との市政懇談会は未実施だが,各地区において市長との懇談会を実施した。	継続実施	秘書課

61	女性団体の育成及び団体間交流への支援	市主催の研修会や学習会,また,県や近隣市町村主催の講演会等に積極的に参加し,自主的な運営ができるよう継続して支援する。	A	地域団体の中心として活躍している女性により構成される女性団体じょうそう事業委員会に対し,茨城県が主催する講演会・シンポジウムや小美玉市におけるおみたま男女共同参画推進フォーラムを紹介し,参加に際しては同行を行った。また,茨城県女性団体連盟による「連盟のつどい」の紹介を行う等交流につながる支援を行った。	継続実施	人権推進課 (市民協働課)
62		交通安全母の会や婦人防火クラブ等で,県内外での研修等に参加する。 今後,未組織地区の分会発足・育成等の支援をする。	B	「いばらき教育の日」推進大会,茨城県女性団体連盟のつどい,後継リーダー養成研修会,交通安全県民大会などに参加し,外の活動を参考にする機会を設けたり,後継者の育成を行い,会員の育成を図った。	継続実施	生活環境課
63		地域女性団体連絡会の活動支援をする。	A	地域女性団体連絡会の開催する各種行事に参加,協力し,「団体交流の支援を行った。	継続実施 引き続き,地域女性団体連絡会の活動を支援する。	生涯学習課
64		母親クラブの活動やPRの支援をする。	E	子供の成長や水害の影響により構成員が減少し,平成 29 年度から活動休止しており,今後も活動を行わないことから本事業を廃止とする。	事業廃止 社会環境の変化から,女性団体の目的やスタイルが変化してきており,今後,新たな女性団体が活動を行う場合には,積極的に支援を行っていく。	こども課
65		ママさんバレーボール団体による各チームと交流大会を開催し,団体間の交流を図る。	E	主催者である常総市レディースバレー連盟の意向により,本事業は平成 30 年度をもって廃止となった。	事業廃止	スポーツ振興課
66		日赤奉仕団・戦没者遺族会女性部に対する研修や事業実施の協力をする。	A	日赤奉仕団に対し,研修会の開催協力(年 5 回),日赤県支部主催の講習会受講の協力(年 1 回)を行った。	継続実施 現状維持	社会福祉課
67		生活改善グループ連絡協議会への協力と支援を行う。	A	水海道生活改善グループ連絡協議会は,会員の減少・高齢化により,活動が縮小しているが,公民館等において食事作り等を通じた会員の交流を行った。 石下生活改善グループについては,会費を集め自主的な運営を行っており,ふるさとまつりにも積極的に参加した。また,石下直売所では 12 月 1 日に「お客様感謝デー」を開催し,売り上げの一部を奨学資金貸与基金として寄付を行った。	継続実施 引き続き活動に対する支援を行っていく。	農政課
68	女性消防団員の入団促進	女性団員は火災予防・応急手当・地域交流・消防団活動の普及啓発を主に期待され,各種イベントへの参加や火災予防パレードを行うほか,児童クラブ・幼稚園・保育所に訪問しての火災予防啓発や一般住宅へ訪問し住宅用火災警報器の推進を行う。 また,災害時には避難所において災害弱者等の対応を行う。この活動の中で必要性をPRし,入団促進に努める。	B	現在団員 12 名。地域から要請のあった普通救命講習会の講師を 5 回行った。また,児童クラブで防火教室を行いました。 火災予防宣伝パレードやふるさとまつりの際に活動を PR している。	継続実施 引き続き,積極的に女性消防団員の活動及び必要性を PRし,入団促進に努める。	防災危機管理課
69	各種まつり・イベント事業への男女の参画促進	各種イベントに女性団体の参加を積極的に働きかけ,女性の意見を尊重したイベントを推進する。	A	各種女性団体にイベント等への参加を呼び掛けるとともに,各種イベントを開催する際には,企画委員会に女性委員として参加してもらい,多くの意見を取り入れた。 また,常総市観光物産協会の下部組織である事業企画委員会にも女性委員を登用することにより,今後の観光振興について意見を取り入れている。	継続実施 引き続き,各種イベントの参加団体や委員として多くの女性参加が得られるように働きかけを行う。	商工観光課
70	生涯学習講座におけるボランティア講師の育成と活用の促進	生涯学習を通して結成された自主サークルの中から,講座の講師を募集し,講師として活用を促進する。	A	生涯学習を通して結成された自主サークルの中からの申し込みはなかったが,常時,講座の講師を募集し,講師としての活用を図った。	継続実施 講師の募集案内の PR に努める。	生涯学習課

## ▶ 施策の方向性 2-3 働く場で進める環境づくり

### 施策: 多様な働き方への支援

具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
71 家族経営協定の推進	農業経営が次世代に継承されるよう家族経営協定を締結することを推進する。	B	家族経営協定の手続きを適切に進め,5 組の締結(内男性 10 名,女性 10 名)が行われた。	継続実施 引き続き,農業に従事している女性が一人でも多く,家族経営協定を締結していくよう推進する。	農政課
72 経営能力向上研修会の実施等商工会女性部活動への支援	講習会や講演会等の開催による支援をする。	A	商工会が実施する経営能力向上や後継者育成等を目的とする講習会や交流会,行政と協力し行う活動支援として助成を行った。常総市商工会補助金 15,500 千円。	継続実施 引き続き実施する。	商工観光課

### 施策: 女性が活躍できる環境整備

具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
73 保育内容の充実	未満児保育・延長保育・一時保育・学童保育等多様な保育施策を充実させる。	A	水海道第六保育所の未満児室を増築し,18 人の定員増を図った。 児童クラブについては,公立 11 か所,民間 3 か所で受け入れ,全ての小学校に通う児童に対応できる体制を図った。	継続実施 市全体の適正配置を踏まえ施設の整備を強化していく。	こども課
74 就職活動のための保育の実施	求職活動に専念できるよう支援する。	A	就労予定でも期限付きでの入所を許可し,就労機会の提供を行った。	継続実施 保育の必要性の認定事由に,就職活動及び事業の開設準備があり,引き続き就労支援を目的とした保育の提供が可能である。	こども課
75 ワーク・ライフ・バランスの促進	事業所に対し,先進的取組事例等の紹介・情報提供することにより,働きやすい職場環境づくりの意識高揚を促進する。	A	ワークライフバランスに率先して取り組むイクボスについて男女共同参画だよりにおいて紹介し,市ホームページにおいて掲載するとともに,市内事業所約 120 社あて送付を行った。また,市ホームページでは先進的取組事例を紹介する各省庁のホームページへのリンクを掲載することで情報提供を図り,働きやすい職場環境づくりの意識高揚に努めた。 この他,職場環境の見直しにつながる一般事業主行動計画の策定対象が広がる法改正が行われたことから,策定内容等について紹介する資料を作成し,男女共同参画だよりの送付を行った。	継続実施	人権推進課 (市民協働課)

76	女性が働きやすい就労環境の整備の啓発	職場におけるセクシャル・ハラスメント防止や女性の健康管理対策の推進,育児休業や長時間労働の見直し等,法律や指針の周知を図り,女性が働きやすい就労環境の整備の啓発に努める。	A	市のホームページから各省庁ホームページの法令等紹介ページへのリンク付けを行うことで,改正状況等の最新情報取得を容易にするとともに,内容や改正の概要を紹介することで周知を図った。また,女性活躍推進法や育児・介護休業法の改正時には紹介資料を作成し,工業懇話会の約120社に送付し,周知及び啓発を行った。	継続実施 引き続き市ホームページにおいて周知を図るとともに,企業に関連の深い法改正時には,資料等によりさらなる周知・啓発を行う。	人権推進課 (市民協働課)
77	事業所向けの啓発活動の推進	事業所との協働による男女共同参画を推進する環境づくりを進めるため,市内事業所を対象に男女共同参画に関する情報提供や仕事と家庭の両立支援,イクボス等をテーマとする講座を開催する。	C	府内 商工観光課とともに事業所向け講座を検討していたが,茨城労働局との雇用対策協定に基づく連携事業として,ワークライフバランスや外国人労働者の雇用管理に関する内容を茨城労働局及びハローワーク常総との共催にて開催することになったため,商工観光課所管での実施となった。この他,事業所向けには,イクボスについての男女共同参画だよりや一般事業主行動計画策定に関わる法改正に関わる資料等の送付を実施し,情報提供や啓発を行った。	継続実施 男女共同参画講演会や研修会開催時には,事業所への広報を積極的に実施し,環境づくりに資することができるよう図る。	人権推進課 (市民協働課)
78	性別にとらわれない採用,研修,配置,昇進等の人事管理の推進	適材適所の人事配置等,働き手の能力開発に効果的な人事異動の実施に努め,女性の登用拡大を推進する。	A	平成31年4月1日付人事異動では,昇格者46名のうち約28%の13名が女性であった。また,新規採用者11名のうち8名が女性となっており,性別にとらわれない採用ができた。引き続き,女性が活躍できる職場環境を整えていく。	継続実施 引き続き,女性の登用拡大,推進を図っていく。	総務課 (人事課)

## ▶ 施策の方向性 2-4 教育の場で進める環境づくり

施策:保育・教育内容の充実						
具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課	
79 性別にとらわれない進路指導の充実	児童生徒が性別にとらわれず,個性を活かして主体的に生き方を選択し,自立して生きることのできるよう進路指導の充実に努める。	A	職場体験学習の職業選択の際に,自分の個性を活かした選択や性別にとらわれない選択ができるように進路指導を行った。また,キャリア教育の指導の中で,性差の固定観念にとらわれない目標設定ができるよう指導を行った。	継続実施 今後も継続して児童生徒一人一人の将来の目標の実現のための進路指導を行うとともにキャリアパスポートを活用する。	指導課	
80 あらゆる機会を通じた男女共同参画学習の充実	学校生活における様々な場面において,常に男女平等の意識づくりとお互いに協力し合う心の育成を念頭において指導に当たる。	A	教育活動全体を通じて,男女平等を意識した指導を行った。特に特別の教科道徳においては,教材を通してお互いに協力し合う心の育成に努めた。	継続実施 今後も学校教育活動全般にわたって男女平等の意識づくりと互いに協力し合う心を意識して指導に当たっていく。	指導課	
81 生徒集会を活用した人権尊重の意識啓発の充実	小中学校において実施している集会活動の中で「なかよし集会」「国際交流集会」「お年寄りとの交流集会」等で,児童生徒の人権意識の啓発に努める。	A	各小中学校において,様々な集会活動を実施し,人権意識の啓発に努めることができた。異学年交流では,学年,性別を問わず交流を深めたり,国際交流集会では,様々な国々の文化について交流を深めることができた。	継続実施 今後も継続して,集会活動等を通して人権意識の啓発を図っていく。	指導課	

## 施策:学校生活の充実

具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
82 男女がお互いの性を尊重し,共同参画できる生徒会活動や学校行事等への支援	県のハートいっぱい運動や,さわやかマナーアップ運動により,男女が協力し合う生徒会活動の充実に努め、「あいさつ運動」や「ボランティア活動」等への支援に努める	A	各学校において,学年や男女関係なく,参加者全員が協力し合い,「あいさつ運動」や「ボランティア活動」を展開した。	継続実施 引き続き,共同参画の視点をもって学校行事や各運動を計画的に実施する。	指導課

## ▶ 施策の方向性 2-5 国際社会で進める環境づくり

施策:国際社会としての整備						
具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課	
83 外国人のための生活相談事業の充実	一般相談として,国籍に関係なく相談を受け対応する。	A	国籍に関係なく,通訳を通して相談を受けている。令和元年度法律相談件数:予約8件/実績8件	拡大実施 外国人総合案内を開設し,外国人が安心して生活することができる環境を整備する。	市民課	
84	外国人の方が安心して暮らせるための相談の充実を図る。	A	「外国人のための生活ガイドブック」を7か国語で発行し,活用してもらっている。国際交流サロンにおいて,ポルトガル語による相談会の開催や防災訓練への参加など,安心して暮らせるよう新しい試みを行った。また,窓口に通訳を配置し,市役所での手続き等について相談しやすい体制にしているが,さらなる充実を図るために外国人総合窓口を設置に向けて準備を進めた。	拡大実施 団体の協力をもとに,市で作成した「外国人のための生活ガイドブック」を多くの場で活用してもらえるよう周知に力を入れる。また,外国人総合窓口を開設し,11言語に対応したテレビ通訳やその他の言語にも対応できるよう翻訳機を導入し,より相談しやすい体制についていく。	市民と共に考える課 (市民協働課)	
85 外国人児童生徒のための学習支援の充実	外国人児童生徒が多く在籍する小中学校に,外国人児童生徒支援員を配置し,授業の支援及び,外国人保護者と学校の間で通訳・翻訳業務を行う。	B	外国人児童生徒支援員8名を,外国籍の在籍者が多い水海道小学校(2名),水海道中学校(1名),岡田小学校(2名),飯沼小学校(1名),石下西中学校(1名),岡田幼稚園(1名)に配置。ポルトガル語とタガログ語による言語支援を行った。	継続実施 引き続き支援員の配置を行うとともに,外国籍が多い学校における支援の拡大を図りたい。	指導課	

## 基本目標:【Ⅲ】お互いに支えあうための土台づくり

### ▶ 施策の方向性 3-1 健やかなこころとからだを保つ土台づくり

施策:健康づくり・管理への支援						
具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課	
86 各年代にあわせた各種健康診査の充実	39歳以下の市民を対象に成人病検診を実施し,若年層からの生活習慣病の予防・早期発見を図る。がん検診は,市民が受診しやすい検診体制を図り,集団検診の他に委託医療機関での個別検診を実施する。	A	37~39歳を対象にプレメタボ健診受診券を送付し,受診勧奨を388人に,再勧奨・再々勧奨を述べ534人に実施した。56人が検診受診。うち6名に保健指導を実施し,それぞれの生活に応じて,生活習慣改善に向けたプランを作成した。	継続実施 今後も個人のライフスタイルに合わせ,生活習慣改善プランを作成し,保健指導を実施していく。 また,連絡がとれずに通知のみの対象者にどのように働きかけるかが課題である。	保健推進課	

87	国民健康保険加入者で30歳以上の人間ドック・脳ドック検診受診者の費用補助及び40歳以上の特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査を実施,健診結果により特定保健指導を実施し,メタボリックシンドロームの重症化予防に努める。	A	日帰り人間ドック・脳ドック検診費用助成,特定健康診査等事業を実施した。 人間ドック助成(国保) 911人×20,000円 (後期) 116人×20,000円 脳ドック助成 (国保) 91人×30,000円 (後期) 19人×30,000円 合計 23,840,000円 特定健診数 3,168人 特定保健指導数延べ 211人	継続実施 健康づくり事業や人間ドック等,各健康診査事業内容の広報に努めるとともに,未受診者対象事業にも力を入れ,受診率の向上を図る。(※令和元年度より,国保加入者の人間ドック・脳ドック検診助成及び,特定健診等事業は保健推進課)	健康保険課 保健推進課
88	関係機関との連携による健康相談や健康事業の充実	A	各種健康教室,相談及び講演会を開催し,健康に関する正しい知識の普及・啓発を図る。	継続実施 各教室のアンケート結果をもとに,周知方法や実施日時等を検討することで,名習慣改善が必要な方の出席率の向上及び若い世代の参加者を増やすよう努める。	保健推進課
89	各種スポーツ大会及び教室を開催し,事業の充実を図る。	A	社会体育施設の指定管理者である(株)ミズノに業務委託して各種教室を開催  【スポーツ推進・普及教室】 ・柔道(前・後期) 実施回数:23回 参加者数: 27名 ・剣道(前・後期) 実施回数:23回 参加者数: 7名 ・ジュニアハンドボール(前・後期) 実施回数:16回 参加者数:135名 ・レディースゴルフ(前・後期) 実施回数:14回 参加者数: 41名 ・ジュニアバドミントン 実施回数: 7回 参加者数: 4名 ・卓球 実施回数: 8回 参加者数: 41名  【健康増進事業】 ・健康水泳 実施回数:29回 参加者数:680名 ・アクアビクス 実施回数:10回 参加者数: 40名 ・立腰 実施回数: 8回 参加者数: 37名 ・太極拳 実施回数:15回 参加者数: 19名 ・シェイプアップ 実施回数:10回 参加者数: 38名 ・ノルディックウォーキング 実施回数:10回 参加者数: 10名	継続実施	スポーツ振興課
90	市民歩く会やグランドゴルフ大会等,健康づくり事業の推進を図る。	C	【市民歩く会】いきいきいばらきゆめ国体 2019 開催に伴い中止 【市民グラウンドゴルフ大会】 高齢者の健康増進や親睦・交流促進のために開催 ・春季大会 開催日: 5月 16 日 会場: 水海道球場 参加者:150名 ・秋季大会 開催日: 10月 17 日 会場: 水海道球場 参加者: 132名	継続実施	スポーツ振興課
91		E	【市民歩く会】いきいきいばらきゆめ国体 2019 開催に伴い中止	継続実施	保健推進課

#### 施策: 性と命が尊重される環境整備

具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
92 人権尊重教育における性の大切さを意識する教職員研修会の実施	学校人権教育の一環として,各小中学校において,校内研修を充実するとともに市人権教育研修会への全職員参加や各種研修会・講演会の参加報告等,職員の人権意識の高揚に努める。	A	市幼小中人権教育研修会を2月に開催し,人権教育に精通した学識経験者等を講師として派遣し,市における人権教育を意識の高揚を図った。	継続実施 今後も,市幼小中人権教育研修会を中心とした研修を計画的に進めていく。	指導課
93 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の理解の促進	乳幼児訪問や健診・相談の際,家族計画を含めた女性の妊娠・出産・育児を支援する。また,早期教育の観点から,思春期体験学習を含め,指導課と連携を保ちながら検討する。	A	乳幼児訪問や健診の際,家族計画を含めた支援を行っている。また,中学生対象の思春期学習を実施。助産師によるリプロダクティブ・ヘルス/ライツの内容を含めた講話を行った。	継続実施 引き続き,訪問や健診・相談を通じた支援を行っていく。また,思春期学習はPRを強化し,学校とも連携して,参加者の拡大を目指す。	保健推進課
94 DV 被害者支援体制の構築	DV 被害者を支援できる人材を育成するための研修会への案内や参加を促し,地域での支援活動を広げる。	C	国・県・他市町村等で開催される様々な講演会や研修会について,市ホームページで紹介を行った。	継続実施	人権推進課 (市民協働課)

#### ▶ 施策の方向性 3-2 すべての人が安らかに暮らせる土台づくり

##### 施策: 子どもへの支援

具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
95 ひとり親家庭への支援の充実	母子寡婦福祉会への支援及び母子・父子家庭の集い事業を支援する。	A	母子寡婦福祉会と連携を図りながら,親子の集いや福祉まつり等を実施した。	継続実施 ニーズにあった事業の見直しを図りながら,母子寡婦福祉会と連携を図り,引き続き支援を行う。	こども課
96 子どもと大人及び障がいのある方全ての交流活動の充実	地域で暮らす子どもや高齢者,主婦,障がいのある方等の交流を図り,困ったことがあれば助け合い,「ひとりぼっちを作らない」を実践する交流会の活動を支援する。	A	子供も大人も,また障がい者(児)も分け隔てなくみんなで楽しい時間の共有ができる事業が実施されており,市では場所の提供や補助金交付などで自発的な取り組みとして支援している。	継続実施	社会福祉課
97 子どもの人権を尊重するための相談体制の充実	適応指導教室を開設し,相談活動体制の充実を図る。	A	適応指導教室「かしのきスクール」を継続開設し,学校生活に適応できない児童生徒に対する学習や望ましい生活習慣の習得の支援,保護者との教育相談を行った。また学校との連携を図り,児童生徒への支援体制を整えた。	継続実施 引き続き学校や関係機関との連携を図りながら,児童生徒の実態に沿った支援を行っていく。	指導課
98 子ども会やスポーツ少年団との子どもの活動の充実	地区子ども会育成支援に努め,子どもまつりを実施する。	A	令和元年5月 12日に子どもまつりを実施した	継続実施	生涯学習課
99	青少年の心身の健康づくりをキーワードとし,スポーツ少年団によるリーダー研修会(キャンプ)を実施する。	A	次世代のリーダーとしての自覚と責任を養うことを目的に,市内スポーツ少年団加盟団体の小学4~5年生を対象に実施した。 実施日: 8月 1 日~3 日 行き先: 千葉県立水郷小見川少年自然の家 参加者: 22 名(参加団体: 4 団体 男子 14 名・女子 8 名)	継続実施	スポーツ振興課
100 青少年健全育成活動の充実	青少年相談員による街頭指導活動や青少年市民会議による社会環境整備一斉活動等を実施する。	A	街頭指導を年 11 回実施した。 また,青少年育成市民会議においても,少年の主張大会を実施した。	継続実施	生涯学習課

101	子どもを守る体制の充実	子どもを守る防犯ボランティアへの協力を依頼する。	A	各地区において通学路の安全点検を実施した。	継続実施	生涯学習課
102	乳幼児医療費支給対象年齢の拡大の検討	幼児の医療費支給対象年齢が 2018 年 10 月から高校生相当年齢まで引き上げられ、所得制限の撤廃を行い、すくなく事業を支援する。	A	すくなく医療費支給対象者を平成 30 年 10 月 1 日から、就職や婚姻等に関わらず、高校生相当として拡大し、医療費助成を実施している。	継続実施 高校生相当までの医療費をすべて現物給付したことにより、子育て世帯への更なる医療費支援、充実を図り、疾病の早期発見と治療を促進する。	健康保険課
103	関係機関との連携による小児医療体制の充実	休日や夜間における小児救急患者の医療を確保するために、協力病院が輪番制で診療を分担し、いつでも安心して救急医療が受けられるよう支援する。	A	常総地域小児救急医療輪番制病院(旧水海道地区) 茨城西南地方広域市町村圏事務組合: 小児救急輪番制(旧石下地区)	継続実施 ・身近な市内の病院で、小児科診療を受けることができる状態を維持する。 ・入院診療が必要になった場合、安心して二次救急医療を受けることができる状態を維持する。	保健推進課

#### 施策: 高齢者への支援

	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
104	高齢者の生きがい活動への支援	高齢者が、自らの経験や能力を基に、活動できるようボランティア活動等の周知を行う。	A	シルバークラブ活動に対し補助金支援 ・シルバー連絡協議会補助金(49 クラブ)548,000 円 ・シルバークラブ補助金(42 クラブ)1,029,000 円	継続実施 健康で元気な高齢者が、自らの経験や能力を基に活動できる場所を提供し、適切なボランティア活動への参加の機会を促すことにより、シルバークラブの充実を図る。	幸せ長寿課 (高齢福祉課)
105	高齢者の就労活動への支援	定年退職後において、地域社会に根ざした就労・社会参加の場として、シルバー人材センター事業を支援する。	A	シルバー人材センターに対し運営補助金支援 ・シルバー人材センター運営費補助金 15,000,000 円	継続実施 雇用・就労に対する高齢者のニーズは多様なものがあり、希望に応じて働く機会を確保し、働きたいという高齢者の支援を図る。	幸せ長寿課 (高齢福祉課)
106	高齢者の総合的な相談体制の充実	地域包括支援センター等での 24 時間相談体制を実施する。	A	【地域包括支援センターで 1 年間に相談】 〔令和元年度〕 ◆相談件数: 1,489 件 (うち新規相談: 224 件) ◆相談分類 ・介護保険、健康・福祉に関する相談: 1,171 件 (うち新規相談: 204 件) ・成年後見、権利擁護に関する相談: 71 件 (うち新規相談回数: 0 件) ・虐待に関する相談: 118 件 (うち新規相談回数: 19 件) ・その他: 129 件 (うち新規相談回数: 13 件)  【その他高齢者相談窓口】 ◆休日・夜間相談窓口: 1 カ所設置 ◆地域の相談窓口: 6 カ所設置 ◆在宅医療・介護連携相談窓口: 1 カ所設置	継続実施 高齢者の相談については、年々相談件数が増加しており、地域包括支援センターのほか、休日・夜間相談窓口 1 カ所、地域の相談窓口 6 カ所、在宅医療・介護連携相談窓口 1 カ所で相談の対応を行っている。現在、高齢者相談窓口は、24 時間対応が可能になっているだけではなく、お住まいの地域に相談窓口を設けており、また、医療を受けながら療養したい方の相談にも対応が可能となっている。この相談窓口を住民の皆さんにご活用いただけるよう定期的な周知を行なっていく。	幸せ長寿課 (高齢福祉課)
107	高齢者が地域で元気に暮らし続けることができる支援体制の充実	介護予防教室や認知症対策事業の充実を進めるとともに、見守り事業の見直しと拡充を図る。	A	地域住民が自ら介護予防を実施することを支援する地区リーダー(介護予防推進員)の養成研修と現任研修を令和元年度は 11 回開催し、延べ 538 名の参加あり。介護予防推進員主催教室の開催回数は 516 回、延べ 6,371 名の参加あり。  市主催教室 ・いきいき教室 開催回数 158 回 参加延人数 1,473 名 ・足腰らくらく教室 開催回数 21 回 参加延人数 305 名 ・出前いきいき教室 開催回数 11 回 参加延人数 214 名 ・65 歳からの簡単クッキング教室 開催回数 2 回 参加延人数 16 名  見守り事業については、これまでの消防方式による緊急通報システムを令和元年 10 月 1 日より民間コールセンター方式による緊急通報システムに移行し、見守りサービスの強化、対象者の拡大を図った。 【令和元年度 3 月末実績】 176 名	拡大実施 介護予防推進員の養成・介護予防活動の継続を図っていく。更に、健康づくりやコミュニケーションの一助となることを目的に、介護予防教室を開催し、参加をきっかけに介護予防の継続活動へと行動変容できるよう支援したい。それぞれの事業の中で、地域において理学療法士等の専門職を活かした自立支援への取り組みができるように支援の充実を図っていく。 高齢者の見守りについては、社会情勢を踏まえ、今後も随時見直しを行ない、高齢者の見守りの強化・拡充を図っていく。	幸せ長寿課 (高齢福祉課)

#### 施策: 障がいのある方への支援

	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
108	障がいのある方の社会参加活動への支援	障がいのある方が親子の集い等に参加することにより、機能回復訓練を兼ねて体力の増進と協調精神を養い、自立と社会復帰の意欲の高揚を図る。	B	社会参加活動を行っている団体へ、府用バスの提供や補助金を交付することなどで支援を行った。 親子の集いは、令和 2 年 3 月に実施を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策により未実施。	継続実施	社会福祉課
109	障がいのある方の就職活動への支援	就労相談のあった障がいのある方に対しては、各種就労支援策の説明や利用の提案を行い、関係機関と連携をとりながら必要に応じた支援を行う。	A	障がい福祉サービスの就労移行支援や就労継続支援 A 型、B 型等の事業により就労の機会の場を提供した。また、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携し生活困窮者自立支援制度において就労支援を行い、就労に至ることが出来た。	継続実施	社会福祉課

#### 施策: 女性の視点に立った地域防災の推進

	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和元年度実績	今後の方向性	担当課
110	女性の視点を反映した避難所運営	長期化する避難所生活では、男女の性差による配慮が必要であるため、避難所の運営には、女性のリーダーを配置する等多様な意見を反映させる。	D	女性の視点はもちろんのこと、高齢者や小児、障がいを持たれた方など、弱者と呼ばれる方の視点にたった避難所の運営を目指しています。	継続実施	防災危機管理課
111	女性防災リーダーの育成	訓練や研修会等に一人でも多く女性の参画を求め、女性防災リーダーの育成を行う。	E	女性リーダーはもちろんのこと、高齢者や小児、障がいを持たれた方など、弱者と呼ばれる方々の視点にたった、リーダー育成を目指します。	継続実施	防災危機管理課